

気象警報発令時への対応

2024.1 改訂

	<p>(1) 午前6時、伊豆市又は自分の居住市町に 『暴風警報』が発令されているか？</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 発令なし → 安全を確認し、平常どおり登校する<input checked="" type="radio"/> 伊豆市に発令 → 午前8時まで自宅待機<input checked="" type="radio"/> 自分の居住市町に発令 → 該当生徒は午前8時まで自宅待機 <p>※6時30分までにCラーニングで「現在の状況」を生徒・保護者に連絡</p>
	<p>(2) 午前8時、伊豆市又は自分の居住市町に 『暴風警報』が継続して発令されているか？</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 暴風警報解除 → 安全を確認し、午前10時30分までに登校する(3限から授業)<input checked="" type="radio"/> 伊豆市に発令 → 午前11時まで自宅待機<input checked="" type="radio"/> 自分の居住市町に発令 → 該当生徒は午前11時まで自宅待機 <p>※自宅待機・解除の場合は、8時30分までにCラーニングで連絡</p>
	<p>(3) 午前11時、伊豆市又は自分の居住市町に 『暴風警報』が継続して発令されているか？</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 暴風警報解除 → 安全を確認し、午後1時15分までに登校する(5限から授業)<input checked="" type="radio"/> 伊豆市に継続して発令 → 全生徒1日休校<input checked="" type="radio"/> 自分の居住市町に継続して発令 → 該当生徒は1日休校 <p>※自宅待機・解除の場合は、11時30分までにCラーニングで連絡</p>

- ◇ この対応は、台風に限らず、暴風警報の発令された場合に適応する。
- ◇ 「特別警報」または「自治体からの避難勧告・指示」が発令されている場合も同様に対応する。
- ◇ 午前6時前に自宅を出る場合は、その時点で警報等の発令を確認し対応する。
- ◇ 暴風警報が解除されても、登校時の安全が確認できない場合や交通機関が不通である場合などは、無理に登校せず、学校に連絡する。
- ◇ 判断に迷ったときは、都合よく勝手に判断せず、学校に連絡、相談する。
(早朝で学校に電話がつながらない場合は、午前7時30分以降に連絡する)